

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	67	事業名	道路事業(高台接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		252,546(千円)	全体事業費	252,546(千円)	

事業概要

【対象地区】歌津地区(伊里前 中学校上)
防災集団移転促進事業(伊里前 中学校上)を予定している高台団地と低地部(国道45号)を接続する道路を整備する。
今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。
【整備内容】
道路延長L=620m、幅員W=7.0m
【配分状況】平成24~27年度
・用地取得 : 29,454千円
・補償費 : 6,930千円
・測量調査 : 15,612千円
・実施設計 : 6,260千円
・道路築造工事 : 189,437千円
・確定測量 : 3,584千円 配分済額合計 : 251,277千円
【第16次申請の内容】
確定測量積算の見直しに伴う増額分として、道路設計費の申請を行う。

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費						1,269	1,269

当面の事業概要

<平成24年度>
・用地取得 A=24,800㎡ ・立木補償 A=19,800㎡ ・測量調査 L=620m ・道路実施設計 L=620m
<平成25年度>
・道路築造工事 L=620m
<平成27年度>
・道路実施設計 ・道路築造工事
<平成28年度>
・確定測量

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	23	事業名	津波復興拠点整備事業(中央地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	5,257,071(千円)		全体事業費	5,257,071(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川中央地区

まちの新たな拠点となるように整備を進める志津川地区の国道45号沿い中央高台部に、新たなまちの交通拠点(交通広場など)を配置するとともに、交通利便性を活用した公共公益的施設(生涯学習センター、保育所、消防署など)の整備を図る。

津波襲来時も、ベイサイドアリーナ周辺に整備する津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための交通利便拠点を整備する。

【整備内容】

津波復興拠点造成整備(公益的施設・住宅施設・公共施設等) A=13.7ha

【配分状況】

平成24~27年度

計画・測量・調査 : 31,999千円

実施設計 : 65,000千円

用地買収・補償費 : 384,110千円

工事費 A=13.7ha : 3,466,596千円 配分済額合計 : 3,947,705千円

平成25・26年度に埋蔵文化財調査を実施

【今回申請】

全体事業費を106,000千円増額し、残工事費809,366千円(H28工事費:50,000千円、H29工事費:759,366千円)を追加申請【平成28年度 工事費 500,000千円は申請済】

【今後の予定】

平成27年度~29年度 造成・公共施設整備工事を実施し、防集宅地についてはH28年度完成及び引渡し予定

年度別事業費	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降	合計(千円)
交付対象事業費				550,000	759,366	1,309,366

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24~25年度)用地買収、物件補償 1式

(平成25年度)実施設計1式

(平成25~)造成工事 A=13.7ha

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた交通・利便拠点や官公署等のまちの骨格となる施設や文教施設を早期に復興する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	88	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)			事業番号	D-17-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)			
総交付対象事業費	2,708,200(千円)		全体事業費	3,776,000(千円)			
事業概要							
【対象地区】 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 A=60.0ha 本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一体的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点の市街地に再生していくことを目的とする。 南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成26年度に公表した南三陸町志津川地区ランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。 平成24年9月 都市計画決定 平成25年10月 事業計画決定 平成26年7月～9月 申出換地実施 平成27年9月 第1回事業計画変更 平成28年8月 第2回事業計画変更 仮換地指定状況(平成28年9月末時点) 仮換地指定97%、使用収益開始23%							
【配分状況】 平成24～27年度 工事費 : 1,640,400千円 配分済額合計: 1,640,400千円							
【今回申請】 平成28年度 工事費等 1,067,800千円 ※平成28年度以降に順次予定している使用収益開始に向けた、道路等基盤整備の実施を図る。							
【今後の予定】 平成27年度より仮換地指定通知を実施し、27年度に使用収益開始。平成28年度においては、観光交流拠点(さんさん商店街等)の使用収益が開始され、地権者による現地での再建が開始される。							
年度別事業費							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降	合計(千円)	
交付対象事業費				1,067,800		1,067,800	
当面の事業概要							
(平成25年度) 基本設計、換地設計、宅地造成、公共施設整備 (平成26年度～平成30年度) 基本実施設計、換地設計、宅地造成、公共施設整備							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地に形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効利用を図る。							
関連する災害復旧事業の概要							